

羽村市での創業を支援するため、創業に要する経費の一部を助成します。
積極的に応募して、あなたのアイデアや夢を実現し、新たなビジネスチャンスを形にしましょう！

問合せ 産業振興課商工観光係 656



羽村市での創業を応援します！ 創業支援補助金



対象者

羽村市内で新たに創業する方、創業後5年未満の方、第二創業を行う方
※新たに創業する方：令和7年2月末日までに創業する方

※第二創業：事業承継後10年未満の方、または令和7年2月末日までに事業承継を行う予定で、「日本標準産業分類」の中分類を越えた業態転換や新事業進出を行う方

※フランチャイズ契約による創業は対象なりません。
※市外在住の方も対象となります。
※実績報告時までに、認定特定創業支援事業を受ける必要があります。

対象経費

- (1) 創業に必要な官公庁への申請書類作成などに係る経費
- (2) 事業所等借入費
- (3) 設備費（第二創業の場合は、廃業に係る経費を含む）
- (4) マーケティング調査費
- (5) 広報費

審査方法

次のポイントから書類審査および面接審査を行います。

- ① 事業の実現性
- ② 事業の独創性
- ③ 事業の収益性
- ④ 事業の継続性
- ⑤ 羽村市らしさがあるか

採択件数

2件程度（予定）

助成率・上限率

対象経費（税抜）の3分の2、上限50万円（補助対象者またはその従業員等が創業時に市に移住・定住した場合上限60万円）

申請方法

7月1日（月）～8月15日（木）に、必要書類を直接、市役所西分室2階産業振興課へ
※必要書類は、市公式サイトからダウンロードすることができます。

交付決定

9月中旬（予定）

創業者交流会 ～ Connect from Hamura 2024 ～ 成功への第一歩を踏み出そう！

- 補助金を活用してビジネスをスタートするためのポイント
 - 昨年度の羽村市創業支援補助金採択者によるぶっちゃけトーク
 - ビジネスアイデアについてのグループディスカッション
- フリートークの時間もたっぷり設けます。ビジネスチャンスを広げるためのネットワークづくりにも最適な機会です。

日時 7月13日（土）午前10時～正午
会場 産業福祉センター2階iホール
対象 創業者・創業希望者
定員 20人（申込順）

申込み・問合せ 7月11日（木）までに、
右の二次元コードまたは電話で、
産業振興課商工観光係 656 へ



7月13日（土）に行う創業者交流会（左記）は、認定特定創業支援事業の対象です。補助金の詳しい説明も行います。ぜひ気軽に参加してください！

※創業支援補助金を申請するには、認定特定創業支援事業の受講が必須です。詳しくは問い合わせてください。

熱中症に注意！

問合せ 健康課（保健センター内） 626



熱中症は、気温や湿度が高く、風が吹かない環境で発症します。高齢の方や乳幼児は、体温調整機能の衰えや、未発達であるなどの理由から、さらに発症のリスクが高くなります。
室内で熱中症になる事例が増加しています。エアコンなどの使用を過度に控えすぎないように注意してください。周囲の方の見守りと、早めの予防行動で夏を乗り切りましょう。

熱中症予防行動のポイント

- 部屋の温度に注意し、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。こまめに換気も！
- のどが渇いていなくても定期的に水分補給をしましょう（1日1.2ℓ：コップ約6杯が目安）
- 熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラートが発表されたら外出をできるだけ控え、暑さを避けましょう。
- 外出時は、涼しい服装、日傘や帽子を。
- 外出時は、共用スペースのある市内公共施設（涼むことができる休憩場所）を上手に活用しましょう。

こんな症状があったら熱中症かも！

- ▼ 軽度：めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗が止まらない
- ▼ 中度：頭痛、吐き気、倦怠感
- ▼ 重度：意識がない、けいれん、高い体温、呼びかけに応じない

NEW 熱中症特別警戒アラート

昨年までは、熱中症に対する警戒を促すために「熱中症警戒アラート」を国が発表してきましたが、これに加え、今年度から新たに「熱中症特別警戒アラート」が開始されました。

「熱中症特別警戒アラート」が発表された地域では、過去に例のない危険な暑さとなり、熱中症による重大な被害が生じるおそれがあります。発表された場合は、メール配信サービスや防災行政無線でお知らせしますので、より一層の熱中症予防行動を取ってください。

※詳しくは市公式サイトまたは環境省ウェブサイトを確認してください。



▲熱中症予防情報サイト（環境省）

光化学スモッグに注意！

光化学スモッグとは、車の排気ガスなどが太陽の強い紫外線を受けて変化したものです。夏に多く、日射しが強く風が弱い日は特に発生しやすくなります。

光化学スモッグにより目や呼吸の異常、喉の痛み、重症だと呼吸困難になることもあります。注意報、警報発令時は、なるべく屋外へ出ないようにしましょう。

東京都環境局ウェブサイトでは、随時、発令情報を見ることができます。また、パソコンや携帯電話への情報配信サービス（Eメール）を行っています。詳しくは、東京都環境局ウェブサイトを確認してください。
問合せ 環境政策課 227



▲東京都環境局ウェブサイト

令和6年能登半島地震 義援金を送金しました

5月21日に、義援金1万1,298円を石川県へ送金しました。

これまでの送金（計6回）の
合計額 373万1,498円

ご協力ありがとうございます。
市では引き続き、義援金を受け付けています。
募集期間 12月24日（火）まで
問合せ 企画政策課 315